ねこもりペットシッターご利用契約書（ご利用の決まり）

甲（　　様）　　乙（　　ねこもり　和田　　）

① 契約期間は　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までとする。

② 乙はシッティングに必要な場所･物は事前打ち合わせたもの以外は使用しない･侵入しないことをお守りします。
打ち合わせ以降に必要になったその他の事柄はその都度甲に確認致します。

③ シッティングの対象となる動物は、乙が定めたお約束事（ワクチン接種・ノミダニ予防駆除・完全室内飼育等）が必須となり、証明証（甲・オーナー様身分証・ワクチン証明・ノミダニ予防証明）を提示頂きます。

④ 本契約書締結後に天変地異や、やむを得ない事情等で乙が契約遂行困難な場合は基本的には甲乙話し合いにて予定変更・もしくは全額返金（手数料は乙負担）とし、甲はそれ以外の保証等は問わないものとします。契約遂行当日の場合は生体の安全を第一に乙は策を提案致します。

⑤ 乙が定める規定や重要事項に甲が虚偽告知または告知をしなかったことが発覚した場合は、契約遂行出来ない場合がございますことをご了承下さい。

⑥ キャンセル料金　/　前日 19:59 までは 50%・前日 20:00 以降は 100%
後日、手数料を差し引いた金額を指定の口座に振り込み致します。

⑦ シッティング業務中の、甲の事情・ペット自身の予測不能な行動・乙の不可抗力による事故等の場合の建物及び家財の損害による料金の返金・保障は行えません。

⑧ シッター期間中はトラブル防止のために貴重品は厳重な保管、または別の場所での保管をお願いします。

⑨ ペットが立ち入るスペースには、貴重品や壊れ物・紐・糸・食べ物・おもちゃ等は必ず撤去して下さい。

⑩ シッティング中の様子の提供について（希望する項目に〇をつけてください）

A. LINE での画像動画報告
B. SNS（主に Instagram）での画像動画報告（背景の配慮を行いま・ねこもりの Instagram 参考）
C. メールでの画像報告（容量や制限がありますので送れない場合は出来ません）
D. 画像や動画の報告はいらない

⑩ 乙は、知りえた甲の個人情報の漏洩・本契約に必要のない事柄への利用等を一切行いません。

⑪ ご訪問中にフードや猫砂等が不足する場合は乙で用意し､甲は鍵の返却時､もしくはお振込にてご精算頂きます。

⑫ お支払いは打ち合わせ・鍵の受け渡し時に現金・もしくは 1 週間前までのお振込のみになります。
前払い制のみ、上記の期限までにお支払いが無い場合は自動的にキャンセルとなります。

上記の内容を理解、了承しました。　　年　　月　　日　ご契約者様ご署名